

熊本県告示第170号

平成25年度熊本県の一般会計の補正予算及び特別会計の補正予算が平成26年2月定例県議会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定によりその要領を公表する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成25年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

平成25年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,281,183千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ710,937,858千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		132,080,476	2,743,552	134,824,028
	1 県 民 税	53,220,883	△ 154,443	53,066,440
	2 事 業 税	19,898,058	1,056,888	20,954,946
	3 地 方 消 費 税	16,070,282	△ 307,642	15,762,640
	4 不 動 産 税	2,773,648	999,139	3,772,787
	5 県 た ば こ 税	2,143,369	205,797	2,349,166
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	614,425	13,580	628,005
	7 自 動 車 税	2,221,180	△ 150,960	2,070,220
	8 軽油引取税	13,538,002	677,137	14,215,139
	9 自 動 車 税	21,399,591	351,597	21,751,188
	10 鉦 区 税	8,974	55	9,029
	11 狩 獵 税	42,355	△ 1,950	40,405
	12 産 業 廃 棄 物 税	149,709	54,021	203,730
	13 旧 法 に よ る 税		333	333

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	地方消費税 清算金	35,886,403	△ 1,889,403	33,997,000
	1 地方消費税 清算金	35,886,403	△ 1,889,403	33,997,000
3	地方譲与税	24,337,010	2,834,389	27,171,399
	1 地方法人特別 譲与税	21,446,000	3,054,000	24,500,000
	2 地方揮発油 譲与税	2,753,000	△ 210,833	2,542,167
	3 石油ガス 譲与税	125,000	△ 8,769	116,231
	4 地方道路 譲与税	10	△ 9	1
4	地方特例 交付金	427,000	45,714	472,714
	1 地方特例 交付金	427,000	45,714	472,714
5	地方交付税	214,672,000	479,685	215,151,685
	1 地方交付税	214,672,000	479,685	215,151,685
6	分担金及び 負担金	5,150,389	△ 1,579,800	3,570,589
	1 分 担 金	609,303	△ 157,843	451,460
	2 負 担 金	4,541,086	△ 1,421,957	3,119,129
7	使用料及び 手数料	6,718,866	26,025	6,744,891

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 使用料	3,829,527	47,977	3,877,504
	2 手数料	2,889,339	△ 21,952	2,867,387
8 国庫支出金		116,621,376	△ 8,844,703	107,776,673
	1 国庫負担金	38,652,144	△ 1,121,440	37,530,704
	2 国庫補助金	75,416,311	△ 7,284,220	68,132,091
	3 国庫委託金	2,552,921	△ 439,043	2,113,878
9 財産収入		1,574,639	66,117	1,640,756
	1 財産運用収入	1,019,146	46,490	1,065,636
	2 財産売払収入	555,493	19,627	575,120
10 寄附金		148,441	△ 3,000	145,441
	1 寄附金	148,441	△ 3,000	145,441
11 繰入金		58,643,251	△ 18,548,185	40,095,066
	1 特別会計繰入金	637,277	174,139	811,416
	2 基金繰入金	58,005,974	△ 18,722,324	39,283,650
12 繰越金		437,704	8,979,614	9,417,318

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 繰越金	437,704	8,979,614	9,417,318
13 諸収入		35,397,486	400,912	35,798,398
	1 延滞金、加算金及び過料等	394,365	△ 15,557	378,808
	2 県預金利子	101,060	△ 48,000	53,060
	3 貸付金元利収入	24,550,883	△ 1,957,275	22,593,608
	4 受託事業収入	926,221	△ 183,067	743,154
	5 収益事業収入	3,891,194	△ 114,833	3,776,361
	6 利子割精算金収入	11,346	△ 9,983	1,363
	7 雑収入	5,522,417	2,729,627	8,252,044
14 県債		107,661,000	△ 13,992,100	93,668,900
	1 県債	107,661,000	△ 13,992,100	93,668,900
歳入合計		740,219,041	△ 29,281,183	710,937,858

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,352,115	△ 67,854	1,284,261
	1 議 会 費	1,352,115	△ 67,854	1,284,261
2 総 務 費		31,054,562	13,110,820	44,165,382
	1 総務管理費	11,573,021	14,742,414	26,315,435
	2 企 画 費	6,680,559	△ 610,891	6,069,668
	3 徴 税 費	6,780,197	△ 674,823	6,105,374
	4 市 町 村 振 興 費	3,266,861	△ 147,727	3,119,134
	5 選 挙 費	1,004,026	△ 159,387	844,639
	6 防 災 費	906,020	△ 26,900	879,120
	7 統計調査費	468,033	2,165	470,198
	8 人 事 委 員 会 費	185,133	△ 14,830	170,303
	9 監査委員費	190,712	799	191,511
3 民 生 費		90,230,582	△ 1,930,686	88,299,896
	1 社会福祉費	61,989,537	△ 1,890,676	60,098,861

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	23,713,168	△ 245,460	23,467,708
	3 生活保護費	4,465,027	200,877	4,665,904
	4 災害救助費	62,850	4,573	67,423
4 衛生費		59,856,365	△ 3,986,995	55,869,370
	1 公衆衛生費	39,578,839	△ 1,466,041	38,112,798
	2 環境衛生費	17,249,091	△ 2,246,391	15,002,700
	3 保健所費	1,716,764	25,084	1,741,848
	4 医薬費	1,311,671	△ 299,647	1,012,024
5 労働費		5,146,314	△ 396,250	4,750,064
	1 労政費	174,933	△ 6,944	167,989
	2 職業訓練費	1,631,363	△ 218,078	1,413,285
	3 失業対策費	3,223,679	△ 160,341	3,063,338
	4 労働委員会費	116,339	△ 10,887	105,452
6 農水産業林費		66,423,429	△ 8,410,154	58,013,275
	1 農業費	20,775,018	△ 4,113,048	16,661,970

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	2,930,375	△ 107,599	2,822,776
	3 農地費	17,682,521	△ 2,450,610	15,231,911
	4 林業費	18,513,866	△ 1,065,361	17,448,505
	5 水産業費	6,521,649	△ 673,536	5,848,113
7 商工費		31,341,386	△ 2,441,239	28,900,147
	1 商業費	25,418,614	△ 2,072,146	23,346,468
	2 工鉱業費	5,357,050	△ 353,100	5,003,950
	3 観光費	565,722	△ 15,993	549,729
8 土木費		82,716,100	△ 12,792,641	69,923,459
	1 土木管理費	2,454,851	△ 136,857	2,317,994
	2 道路橋りょう費	35,782,316	△ 2,947,762	32,834,554
	3 河川海岸費	26,836,600	△ 3,241,665	23,594,935
	4 港湾費	4,804,531	△ 766,592	4,037,939
	5 都市計画費	10,769,627	△ 5,516,605	5,253,022
	6 住宅費	2,068,175	△ 183,160	1,885,015

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 警察費		39,827,089	△ 1,433,387	38,393,702
	1 警察管理費	35,785,925	△ 1,288,423	34,497,502
	2 警察活動費	4,041,164	△ 144,964	3,896,200
10 教育費		166,869,465	△ 5,852,033	161,017,432
	1 教育総務費	27,217,389	△ 144,396	27,072,993
	2 小学校費	60,003,971	△ 2,990,962	57,013,009
	3 中学校費	33,811,002	△ 1,098,417	32,712,585
	4 高等学校費	30,874,332	△ 1,240,788	29,633,544
	5 特別支援 学校費	10,107,091	△ 284,964	9,822,127
	6 社会教育費	2,299,436	△ 74,727	2,224,709
	7 保健体育費	1,649,358	△ 17,779	1,631,579
11 災害復旧費		6,705,061	△ 2,735,904	3,969,157
	1 農林水産業 災害復旧費	3,628,624	△ 2,207,762	1,420,862
	2 土木災害 復旧費	2,996,208	△ 482,320	2,513,888
	3 教育災害 復旧費	75,728	△ 45,822	29,906

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12	公債費	114,582,801	△ 1,422,540	113,160,261
	1 公債費	114,582,801	△ 1,422,540	113,160,261
13	諸支出金	43,913,772	△ 922,320	42,991,452
	1 繰出金	4,534,102	△ 44,823	4,489,279
	2 ゴルフ場利用税 交付金	430,098	18,317	448,415
	3 自動車取得税 交付金	1,583,435	△ 93,155	1,490,280
	4 利子割金 交付金	368,314	20,679	388,993
	5 利子割金 精算金	830		830
	6 地方消費税 清算金	15,794,875	△ 318,375	15,476,500
	7 地方消費税 交付金	18,052,356	△ 946,356	17,106,000
	8 配当割金 交付金	197,685	162,192	359,877
	9 株式等譲渡 所得割交付金	69,699	3,442	73,141
	10 軽油引取税 交付金	2,882,378	275,759	3,158,137
	歳出合計	740,219,041	△ 29,281,183	710,937,858

第 2 表 繰越明許費補正		
1 追 加		
款	項	金 額
1 衛 生 費		千円 1,000,302
	1 公 衆 衛 生 費	1,000,302
2 教 育 費		92,000
	1 社 会 教 育 費	92,000
合	計	1,092,302

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
1 総 務 費		90,000	456,948
	1 企 画 費	90,000	456,948
2 民 生 費		377,000	662,000
	1 児 童 福 祉 費	377,000	662,000
3 衛 生 費		484,000	881,537
	1 環 境 衛 生 費	484,000	881,537
4 農 林 水 産 業 費		14,721,000	16,313,182
	1 農 業 費	1,392,000	1,401,000
	2 農 地 費	5,395,000	6,699,000
	3 林 業 費	7,934,000	8,213,182
5 土 木 費		13,928,000	14,262,000
	1 河 川 海 岸 費	13,591,000	13,798,000
	2 住 宅 費	337,000	464,000
6 教 育 費		1,550,000	1,581,000
	1 高 等 学 校 費	1,478,000	1,493,000
	2 保 健 体 育 費	72,000	88,000
合	計	31,150,000	34,156,667

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額	
1 秘書事務委託業務	平成26年度 ～平成27年度	千円 1,772	
	年次別内訳		
	平成26年度 平成27年度	888 884	
2 首都圏広報業務	平成26年度	16,930	
3 地域振興局局長宿舍等賃借	平成26年度	15,617	
4 くまもと県民交流館管理運営業務	平成26年度 ～平成29年度	2,100	
	年次別内訳		
	平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度	525 525 525 525	
	5 東京事務所職員宿舍等賃借	平成26年度 ～平成27年度	77,674
	年次別内訳		
平成26年度 平成27年度	67,102 10,572		
6 銀座熊本館運営業務	平成26年度	2,000	
7 通訳等業務	平成26年度	11,568	
8 旅券発給業務	平成26年度	499	
9 県立劇場管理運営業務	平成27年度 ～平成28年度	21,418	
	年次別内訳		
	平成27年度 平成28年度	10,709 10,709	
10 くまモン利用許諾審査業務	平成26年度	26,807	

事 項	期 間	限 度 額
11 自動車税納付促進広報業務	平成26年度	千円 3,372
12 防災消防ヘリコプター運航等業務	平成26年度	95,172
13 防災行政無線中継所用地賃借	平成26年度 ～平成28年度	33
	年次別内訳	
	平成26年度	15
	平成27年度	9
	平成28年度	9
14 職員等採用試験案内作成業務	平成26年度	962
15 総合福祉センター管理運営業務	平成26年度	1,218
16 身体障害者福祉センター管理運営業務	平成26年度 ～平成29年度	5,320
	年次別内訳	
	平成26年度	1,330
	平成27年度	1,330
	平成28年度	1,330
	平成29年度	1,330
17 消費者の暮らしを守る生活再生支援事業	平成26年度	9,874
18 消費生活センター機能強化事業	平成26年度	600
19 環境センター管理運営業務	平成26年度	606
20 水俣病総合対策事業等委託業務	平成26年度	198,621
21 労働局との一体的実施事業	平成26年度	12,252
22 しごと相談・支援センター施設賃借	平成26年度	2,196
23 産業人材強化相談窓口運営業務	平成26年度	7,643
24 離職者訓練等委託業務（消費税増税対応）	平成26年度	671

事 項	期 間	限 度 額
34 総合評価方式事前登録審査業務	平成26年度	千円 3,900
35 森林国営保険事務処理作業委託業務	平成26年度	19,402
36 森づくりボランティアネット運営業務	平成26年度	9,422
37 阿蘇みんなの森管理運営業務	平成26年度	197
38 水産動物種苗生産等水産振興業務	平成26年度	148,801
39 生食用カキ検査業務	平成26年度	4,241
40 クマモト・オイスター種苗生産業務	平成26年度	21,925
41 二枚貝種苗生産施設整備事業	平成26年度	25,000
42 くまモン隊管理運営事業	平成26年度	99,355
43 伝統工芸館管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	4,170
	年次別内訳 平成26年度 平成27年度	2,085 2,085
44 熊本広西館等運営業務	平成26年度	20,633
45 大阪事務所職員宿舍等賃借	平成26年度	14,127
46 福岡事務所職員宿舍等賃借	平成26年度	11,464
47 オープンイノベーション推進事業	平成26年度	5,698
48 インキュベーション施設運営事業	平成26年度	17,675
49 フォレスト推進団体運営事業	平成26年度	8,296
50 計量検定業務	平成26年度	15,310

事 項	期 間	限 度 額
51 富岡ビジターセンター事務委託業務	平成26年度	千円 4,800
52 九州観光推進機構派遣職員宿舍賃借	平成26年度	672
53 野外劇場管理運営業務	平成26年度 ～平成29年度	2,009
	年次別内訳	
	平成26年度	504
	平成27年度	503
	平成28年度	502
平成29年度	500	
54 観光統計パラメータ調査事業	平成26年度	4,886
55 テクノ中央緑地及び本妙寺山緑地管理運営業務	平成26年度 ～平成28年度	2,352
	年次別内訳	
	平成26年度	810
	平成27年度	774
平成28年度	768	
56 水俣広域公園及び水俣港緑地管理運営業務	平成26年度 ～平成28年度	10,501
	年次別内訳	
	平成26年度	3,515
	平成27年度	3,500
平成28年度	3,486	
57 鞠智城国営公園化PR事業	平成26年度	16,130
58 公営住宅管理運営業務	平成26年度	13,315
59 交番・駐在所等賃借	平成26年度	23,307
60 違法駐車対策業務	平成26年度	1,145
61 教職員住宅用地賃借	平成26年度	964
62 公立学校初任者研修バス賃借	平成26年度	780
63 熊本時習館構想関連事業	平成26年度	34,533

事 項	期 間	限 度 額
64 校長宿舎等賃借	平成26年度	千円 2,160
65 県立学校用地等賃借	平成26年度	955
66 ほほえみスクールライフ支援事業	平成26年度	35,555
67 電話相談室賃借	平成26年度	540
68 青少年教育施設管理運営業務	平成26年度 ～平成28年度	25,051
	年次別内訳	
	平成26年度	8,377
	平成27年度	8,350
平成28年度	8,324	
69 県立美術館分館管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	5,040
	年次別内訳	
	平成26年度	2,520
平成27年度	2,520	
70 県民総合運動公園管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	23,302
	年次別内訳	
	平成26年度	11,651
平成27年度	11,651	
71 藤崎台県営野球場管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	2,148
	年次別内訳	
	平成26年度	1,074
平成27年度	1,074	
72 県立総合体育館管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	6,954
	年次別内訳	
	平成26年度	3,477
平成27年度	3,477	
73 総合射撃場管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	1,854
	年次別内訳	
	平成26年度	927
平成27年度	927	

事 項	期 間	限 度 額
74 県営八代運動公園管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	千円 4,232
	年次別内訳	
	平成26年度 平成27年度	2,116 2,116
75 熊本武道館管理運営業務	平成26年度 ～平成27年度	1,798
	年次別内訳	
	平成26年度 平成27年度	899 899
76 県有施設等管理業務 (消費税増税対応)	平成26年度 ～平成30年度	43,613
	年次別内訳	
	平成26年度	20,233
	平成27年度	16,957
	平成28年度	3,229
	平成29年度 平成30年度	3,189 5
77 給食業務 (消費税増税対応)	平成26年度 ～平成27年度	1,113
	年次別内訳	
	平成26年度 平成27年度	838 275
78 情報処理関連業務 (消費税増税対応)	平成26年度 ～平成28年度	11,240
	年次別内訳	
	平成26年度 平成27年度 平成28年度	6,500 4,657 83
79 事務機器等賃借 (消費税増税対応)	平成26年度 ～平成29年度	29,224
	年次別内訳	
	平成26年度	8,562
	平成27年度	7,896
	平成28年度 平成29年度	7,207 5,559

2 変 更				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 広報関係業務	平成26年度	千円 57,452	平成26年度	千円 84,143
2 保健・医療・福祉関係業務	平成26年度	93,015	平成26年度	838,040
3 ひとり親家庭等応援事業	平成26年度	170,580	平成26年度	173,257
4 医療施設耐震化整備事業	平成26年度 ～平成27年度	1,061,457	平成26年度 ～平成27年度	1,424,791
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成26年度 平成27年度	797,874 263,583	平成26年度 平成27年度	1,161,208 263,583
5 離職者訓練等委託業務	平成26年度	145,960	平成26年度 ～平成27年度	247,240
			年次別内訳	
			平成26年度 平成27年度	196,600 50,640
6 漁港漁場施設補修事業	平成26年度	11,100	平成26年度	24,100
7 警察関係業務	平成26年度	427,634	平成26年度	447,432
8 県有施設等管理業務	平成26年度 ～平成30年度	3,378,366	平成26年度 ～平成30年度	3,960,359
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成26年度	2,355,454	平成26年度	2,934,979
	平成27年度	494,292	平成27年度	495,076
	平成28年度	442,988	平成28年度	443,772
	平成29年度 平成30年度	42,859 42,773	平成29年度 平成30年度	43,309 43,223
9 給食業務	平成26年度 ～平成28年度	269,616	平成26年度 ～平成28年度	303,591
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成26年度	119,020	平成26年度	152,995
	平成27年度 平成28年度	75,033 75,563	平成27年度 平成28年度	75,033 75,563

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
10 情報処理関連業務	平成26年度 ～平成30年度	千円 447,799	平成26年度 ～平成30年度	千円 1,146,630
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成26年度	257,527	平成26年度	954,569
	平成27年度	50,473	平成27年度	52,262
	平成28年度	50,506	平成28年度	50,506
	平成29年度	50,506	平成29年度	50,506
	平成30年度	38,787	平成30年度	38,787
11 事務機器等賃借	平成26年度 ～平成35年度	2,242,072	平成26年度 ～平成35年度	2,455,102
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成26年度	464,620	平成26年度	647,063
	平成27年度	451,763	平成27年度	467,098
	平成28年度	456,287	平成28年度	461,611
	平成29年度	456,376	平成29年度	461,633
	平成30年度	342,543	平成30年度	347,214
	平成31年度	41,142	平成31年度	41,142
	平成32年度	12,208	平成32年度	12,208
	平成33年度	5,711	平成33年度	5,711
平成34年度	5,711	平成34年度	5,711	
	平成35年度	5,711	平成35年度	5,711

第 4 表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
造 国庫補助事業費 林	千円 175,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
公共土木直轄 災害復旧事業負担金	287,000	会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行 (他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
		(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
		発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
計	462,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土地改良国庫補助事業費	千円 2,049,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 1,295,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	491,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	476,000			
農地防災国庫補助事業費	329,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	239,000			
湛水防除国庫補助事業費	354,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還 等	197,000			
林道国庫補助事業費	827,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	ただし、県	644,000			
治山国庫補助事業費	2,476,000	の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	利率の見 直しを行 った後に	財政の都合に より、繰上償 還をなし、又	1,469,000			
保安林整備国庫補助事業費	210,000	(その他)	においては、	は借換えをす ることができ る。	136,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	182,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利 率)		124,000			
漁港国庫補助事業費	735,000	一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。			624,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	5,304,000	発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			3,773,000			
道路維持国庫補助事業費	2,693,000				2,610,000			
河川国庫補助事業費	4,560,000				4,029,000			
砂防国庫補助事業費	2,733,000				2,241,000	(補正前に同じ)		
河川海岸保全国庫補助事業費	148,000				141,000			
港湾建設国庫補助事業費	514,000				348,000			
街路国庫補助事業費	3,083,000				903,000			
都市公園整備事業費	353,000				241,000			
公営住宅建設事業費	428,000				363,000			
空港直轄事業負担金	194,000				139,000			
農地海岸直轄事業負担金	240,000				208,000			
道路直轄事業負担金	3,424,000				3,888,000			
河川直轄事業負担金	4,487,000				2,836,000			
砂防直轄事業負担金	187,000				86,000			
港湾直轄事業負担金	738,000				678,000			
耕地災害過午発生国庫補助事業費	38,000				2,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治山災害現年 発生国庫 補助事業費	千円 11,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 6,000			
治山災害過年 発生国庫 補助事業費	237,000	方公共団体金 融機構、会社、	(ただし、 利率見直	半年賦元利 均等償還又は	68,000			
漁港災害現年 発生国庫 補助事業費	6,000	その他 (借入方法)	し方式で 借り入れ	元金均等償還、 満期一括償還				
公共土木現年 発生国庫 補助事業費	465,000	証券借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	180,000			
公共土木過年 発生国庫 補助事業費	555,000	の地方公共団 体との共同発	利率の見 直しを行	財政の都合に より、繰上償	508,000			
教育施設過年 発生国庫 補助事業費	22,000	行を含む。) (その他)	った後に おいては、	還をなし、又 は借換えをす	8,000			
産業廃棄物 最終処分場 整備事業費	1,398,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	ることができ る。	1,103,000			
家畜保健衛生所 整備事業費	33,000	一部又は全部 を翌年度以降	率)		30,000			
漁業取締船 建造事業費	474,000	に繰り下げて 借り入れるこ						
産業技術センター 整備事業費	36,000	とができる。 発行価格が						(補正前に同じ)
県有施設耐震 整備事業費	22,000	額面金額を下 回るときは、			20,000			
単 県 道 路 整備事業費	6,414,000	その発行差額 をうめるため			1,248,000			
単 県 河 川 整備事業費	1,368,000	必要な金額を 加算した額を			1,513,000			
単 県 砂 防 整備事業費	305,000	限度額とする ことができる。			224,000			
単 県 街 路 整備事業費	60,000				57,000			
単 県 公 園 整備事業費	36,000							
警 察 施 設 整備事業費	720,000				208,000			
交通安全施設 整備事業費	366,000				148,000			
県立高等学校 整備事業費	2,258,000				225,000			
公共土木現年 発生単県災害 復旧事業費	17,000				9,000			
臨時財政対策債	53,000,000				56,909,900			

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
公有林整備費 事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証券借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め50年以内 年賦元利均 等償還又は元 金均等償還等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円				
	76,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			47,000	(補 正 前 に 同 じ)			
計	104,656,000				90,201,900				

平成25年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ756,341千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,447,619千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	繰入金	3,935	222	4,157
	1 一般会計 繰入金	3,935	222	4,157
2	繰越金	214,665	△ 92,564	122,101
	1 繰越金	214,665	△ 92,564	122,101
3	諸収入	1,697,360	△ 375,999	1,321,361
	1 貸付金 元利収入	1,697,360	△ 375,999	1,321,361
4	県債	288,000	△ 288,000	
	1 県債	288,000	△ 288,000	
	歳入合計	2,203,960	△ 756,341	1,447,619

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		563,434	△ 438,220	125,214
	1 中 小 企 業 振 興 資 金	563,434	△ 438,220	125,214
2 公 債 費		1,160,839	△ 204,156	956,683
	1 公 債 費	1,160,839	△ 204,156	956,683
3 諸 支 出 金		479,687	△ 113,965	365,722
	1 繰 出 金	479,687	△ 113,965	365,722
歳 出 合 計		2,203,960	△ 756,341	1,447,619

第 2 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 事 業 費	千円 288,000	独立行政法人 中小企業基盤 整備機構貸付 金の借り入れ	年4.1% 以 内	据置期間を 含め20年以内 年賦元金均 等償還	千円			

平成25年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の収入証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,800,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 証紙収入		2,713,000	△ 139,000	2,574,000
	1 証紙収入	2,713,000	△ 139,000	2,574,000
2 繰越金		287,000	△ 61,000	226,000
	1 繰越金	287,000	△ 61,000	226,000
歳 入 合 計		3,000,000	△ 200,000	2,800,000
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		3,000,000	△ 200,000	2,800,000
	1 繰出金	3,000,000	△ 200,000	2,800,000
歳 出 合 計		3,000,000	△ 200,000	2,800,000

平成25年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282,482千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		152,865	500	153,365
	1 財産売払収入	152,703	500	153,203
2 繰入金		76,378	△ 500	75,878
	1 基金繰入金	5,828	△ 500	5,328
歳 入 合 計		282,482		282,482
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教育費		282,482		282,482
	1 高等学校費	282,482		282,482
歳 出 合 計		282,482		282,482

平成25年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,954千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,113,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		617,187	△ 4,857	612,330
	1 使用料	617,187	△ 4,857	612,330
2 財産収入		38,714	△ 33,028	5,686
	1 財産売払収入	38,714	△ 33,028	5,686
3 繰入金		1,399,900	△ 12,069	1,387,831
	1 一般会計繰入金	1,399,900	△ 12,069	1,387,831
歳入合計		3,163,333	△ 49,954	3,113,379

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		577,116	△ 37,885	539,231
	1 港 湾 費	577,116	△ 37,885	539,231
2 公 債 費		2,586,217	△ 12,069	2,574,148
	1 公 債 費	2,586,217	△ 12,069	2,574,148
歳 出 合 計		3,163,333	△ 49,954	3,113,379

第 2 表 債務負担行為補正 変 更				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
庁舎等管理業務	平成26年度	13,054	平成26年度	26,409

平成 2 5 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 2 5 年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,700千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 549,111千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		6,837	△ 1,700	5,137
	1 財産運用収入	6,837	△ 1,700	5,137
2 繰入金		45,336	2,808	48,144
	1 基金繰入金	45,336	2,808	48,144
3 繰越金		431,218	64,612	495,830
	1 繰越金	431,218	64,612	495,830
4 諸収入		67,420	△ 67,420	
	1 雑収入	67,420	△ 67,420	
歳 入 合 計		550,811	△ 1,700	549,111

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		82,041	△ 1,700	80,341
	1 港 湾 費	82,041	△ 1,700	80,341
2 公 債 費		468,770		468,770
	1 公 債 費	468,770		468,770
歳 出 合 計		550,811	△ 1,700	549,111

平成25年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,017,770千円を減額する。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 債		1,017,770	△ 1,017,770	
	1 県 債	1,017,770	△ 1,017,770	
歳 入 合 計		1,017,770	△ 1,017,770	
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		1,017,770	△ 1,017,770	
	1 河川海岸費	1,017,770	△ 1,017,770	
歳 出 合 計		1,017,770	△ 1,017,770	

第 2 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
国庫補助河川 用地先行取得 事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め15年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円				
	1,017,770	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。							

平成25年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,123千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,395,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		119,256	△ 2,155	117,101
	1 基金繰入金	119,256	△ 2,155	117,101
2 繰越金		346,739	△ 30,948	315,791
	1 繰越金	346,739	△ 30,948	315,791
3 諸収入		572,104	△ 13,020	559,084
	1 貸付金 元利収入	572,104	△ 13,020	559,084
歳入合計		1,441,404	△ 46,123	1,395,281

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教育費		1,441,404	△ 46,123	1,395,281
	1 育英資金	1,441,404	△ 46,123	1,395,281
歳 出 合 計		1,441,404	△ 46,123	1,395,281

第 2 表 債務負担行為			
設 定			
事 項	期 間	限 度 額	
情報処理関連業務	平成26年度		千円 1,242

平成 2 5 年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,448千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 316,237千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		805	416	1,221
	1 一般会計 繰入金	805	416	1,221
2 繰越金		168,573	1,084	169,657
	1 繰越金	168,573	1,084	169,657
3 諸収入		145,411	△ 52	145,359
	1 貸付金 元利収入	145,411	△ 52	145,359
歳 入 合 計		314,789	1,448	316,237

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 費 林 業 費		314,467		314,467
	1 林 業 改 善 資 金	314,467		314,467
2 公 債 費		161	△ 161	
	1 公 債 費	161	△ 161	
3 諸 支 出 金		161	1,609	1,770
	1 繰 出 金	161	1,609	1,770
歳 出 合 計		314,789	1,448	316,237

平成25年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156,879千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		2,731	669	3,400
	1 一般会計 繰入金	2,731	669	3,400
2 繰越金		30,777	△ 669	30,108
	1 繰越金	30,777	△ 669	30,108
歳入合計		156,879		156,879
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農水産業 林費		156,879		156,879
	1 沿岸漁業 改善資金	156,879		156,879
歳出合計		156,879		156,879

平成25年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ121,810千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,482千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		101,000	△ 21,810	79,190
	1 繰越金	101,000	△ 21,810	79,190
2 諸収入		200,292	△ 100,000	100,292
	1 貸付金元利収入	200,292	△ 100,000	100,292
歳 入 合 計		301,292	△ 121,810	179,482

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		200,292	△ 100,000	100,292
	1 市町村振興 資 金	200,292	△ 100,000	100,292
2 諸支出金		101,000	△ 21,810	79,190
	1 繰 出 金	101,000	△ 21,810	79,190
歳 出 合 計		301,292	△ 121,810	179,482

平成 2 5 年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 5 年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 202,936 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,747,780 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		1,532,702	△ 32,904	1,499,798
	1 負担金	1,532,702	△ 32,904	1,499,798
2 国庫支出金		514,480	△ 79,121	435,359
	1 国庫補助金	514,480	△ 79,121	435,359
3 繰入金		328,743	△ 4,400	324,343
	1 一般会計繰入金	328,743	△ 4,400	324,343
4 繰越金		257,291	△ 64,199	193,092
	1 繰越金	257,291	△ 64,199	193,092
5 諸収入		7,500	△ 1,312	6,188
	1 雑入	7,500	△ 1,312	6,188
6 県債		310,000	△ 21,000	289,000
	1 県債	310,000	△ 21,000	289,000
歳入合計		2,950,716	△ 202,936	2,747,780

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		2,286,489	△ 196,007	2,090,482
	1 流 域 下 水 道 費	2,286,489	△ 196,007	2,090,482
2 公 債 費		660,477	△ 7,353	653,124
	1 公 債 費	660,477	△ 7,353	653,124
3 諸 支 出 金		3,750	424	4,174
	1 繰 出 金	3,750	424	4,174
歳 出 合 計		2,950,716	△ 202,936	2,747,780

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 熊本北部流域下水道管理運営業務	平成26年度 ～平成28年度	千円 93,552
	年次別内訳 平成26年度 平成27年度 平成28年度	46,662 23,460 23,430
2 球磨川上流流域下水道管理運営業務	平成26年度 ～平成28年度	15,908
	年次別内訳 平成26年度 平成27年度 平成28年度	5,212 5,284 5,412
3 八代北部流域下水道管理運営業務	平成26年度 ～平成28年度	17,460
	年次別内訳 平成26年度 平成27年度 平成28年度	5,661 5,844 5,955

第 3 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
熊 本 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	千円 139,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金	年5.0% 以 内 (ただし、	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利	千円 123,000	(補 正 前 に 同 じ)		
球 磨 川 上 流 流 域 下 水 道 事 業 費	82,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	79,000			
八 代 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	89,000	(借入方法) 証券借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、	満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	87,000			
		(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	当該見直 し後の利 率)					
計	319,000				269,000			

平成25年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247,551千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ730,135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		28,619	307,881	336,500
	1 財産売払収入		307,881	307,881
2 繰越金		49,965	△ 8,330	41,635
	1 繰越金	49,965	△ 8,330	41,635
3 県 債		378,000	△ 52,000	326,000
	1 県 債	378,000	△ 52,000	326,000
歳 入 合 計		482,584	247,551	730,135

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		88,292	△ 6,647	81,645
	1 工 鉱 業 費	88,292	△ 6,647	81,645
2 公 債 費		356,126	△ 53,683	302,443
	1 公 債 費	356,126	△ 53,683	302,443
3 諸 支 出 金		38,166	307,881	346,047
	1 繰 出 金	38,166	307,881	346,047
歳 出 合 計		482,584	247,551	730,135

第 2 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
用 地 造 成 事 業 費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等	千円			
	378,000	(借入方法) 証券借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	326,000	(補 正 前 に 同 じ)		

平成25年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算（第1号）

平成25年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,675千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,757,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 水俣湾堆積汚泥処理事業費		914,627	39,858	954,485
	1 分担金及び負担金	914,627	39,858	954,485
2 手数料費		2,668,825	95,890	2,764,715
	1 諸収入	2,668,825	95,890	2,764,715
3 支援措置費		5,587,453	△ 180,423	5,407,030
	1 国庫支出金	3,648,375	△ 135,748	3,512,627
	2 繰入金	1,029,078	△ 10,675	1,018,403
	3 県債	910,000	△ 34,000	876,000
歳 入 合 計		9,801,710	△ 44,675	9,757,035

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	水俣湾堆積汚泥処理事業費	1,586,795		1,586,795
	1 公債費	1,586,795		1,586,795
2	子貸ソ付ソ費	5,645,032		5,645,032
	1 公債費	5,645,032		5,645,032
3	支援措置費	1,939,078	△ 44,675	1,894,403
	1 環境費	910,000	△ 34,000	876,000
	2 公債費	1,029,078	△ 10,675	1,018,403
歳 出 合 計		9,801,710	△ 44,675	9,757,035

第 2 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
テツソ特別 貸付資金	千円 910,000	(借入先) 財務省、そ の他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め20年以内 半年賦元利 均等償還等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円 876,000	(補 正 前 に 同 じ)		

平成 25 年度熊本県公債管理特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 25 年度熊本県の公債管理特別会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 678,040 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 68,441,484 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		189,390	△ 13,628	175,762
	1 財産運用収入	189,390	△ 13,628	175,762
2 繰入金		39,352,399	△ 664,412	38,687,987
	1 一般会計金繰入金	38,255,399	△ 664,412	37,590,987
歳 入 合 計		69,119,524	△ 678,040	68,441,484

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 費		69,119,524	△ 678,040	68,441,484
	1 公 債 費	69,119,524	△ 678,040	68,441,484
歳 出 合 計		69,119,524	△ 678,040	68,441,484

第 2 表 債務負担行為			
設 定			
事 項	期 間	限 度 額	
情報処理関連業務	平成26年度	千円	562

平成 2 5 年度熊本県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度熊本県の就農支援資金貸付特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 293,798千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		16,583	△ 16,091	492
	1 一般会計 繰入金	16,583	△ 16,091	492
2 繰越金		98,145	49,825	147,970
	1 繰越金	98,145	49,825	147,970
3 諸収入		146,014	△ 678	145,336
	1 貸付金 元利収入	146,014	△ 678	145,336
4 県債		33,056	△ 33,056	
	1 県債	33,056	△ 33,056	
歳入合計		293,798		293,798
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農林 水産業費		250,259		250,259
	1 就農支援 資金	250,259		250,259
歳出合計		293,798		293,798

第 2 表 地方債補正 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
就農支援資金 貸 付 金	千円 33,056	政府貸付金の 借 入 れ	無利子	据置期間を 含め21年以内 ・半年賦元金 均等償還	千円			

平成 2 5 年度熊本県電気事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 2 5 年度熊本県電気事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 2 5 年度熊本県電気事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 事業収益	1,405,976千円	9,175千円	1,415,151千円
第 2 項 営業外収益	11,287千円	9,175千円	20,462千円
	支	出	
第 1 款 事業費	1,496,780千円	△13,262千円	1,483,518千円
第 1 項 営業費用	1,257,236千円	△13,262千円	1,243,974千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「990,281千円」を「976,206千円」に、「47,440千円」を「46,486千円」に、「942,841千円」を「929,720千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	757,538千円	14,305千円	771,843千円
第 2 項 荒瀬ダム関連			

交付金等 386,396千円 14,305千円 400,701千円
支 出

第 1 款 資本的支出 1,747,819千円 230千円 1,748,049千円

第 1 項 建設改良費 1,335,159千円 230千円 1,335,389千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	549,478千円	△27,906千円	521,572千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電気事業関係業務	平成 2 6 年度	千円 4,570
企業局所有施設等管理業務	平成 2 6 年度	12,709
情報処理関連業務	平成 2 6 年度	556
事務機器等賃借	平成 2 6 年度 ～平成 2 7 年度	50
	年次別内訳 平成 2 6 年度	49
	平成 2 7 年度	1

平成25年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 平成25年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成25年度熊本県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	801,515千円	△2,209千円	799,306千円
第2項 営業外収益	132,045千円	△2,209千円	129,836千円
	支 出		
第1款 事業費	1,033,132千円	△6,619千円	1,026,513千円
第1項 営業費用	876,827千円	△4,402千円	872,425千円
第2項 営業外費用	149,305千円	△2,217千円	147,088千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「147,602千円」を「134,028千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,345,307千円	△226,628千円	1,118,679千円
第1項 企業債	365,000千円	△118,000千円	247,000千円
第3項 工事受託金	255,708千円	△108,285千円	147,423千円
第4項 補助金	130,737千円	△343千円	130,394千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,492,909千円	△240,202千円	1,252,707千円
第1項 建設改良費	492,331千円	△239,253千円	253,078千円
第3項 長期借入金償還金	372,572千円	△949千円	371,623千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	62,919千円	△3,682千円	59,237千円

(他会計からの補助金)

第 5 条 予算第 9 条中「213,118千円」を「211,175千円」に改める。

(企業債)

第 6 条 予算第 5 条に定めた起債の限度額「118,000千円」を「0千円」に改める。

(債務負担行為)

第 7 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道事業関係業務	平成 2 6 年度	千円 32,822
企業局所有施設等管理業務	平成 2 6 年度	11,514
浄水場運転保守業務	平成 2 6 年度 ～平成 2 7 年度	4,740
	年次別内訳	
	平成 2 6 年度	2,370
	平成 2 7 年度	2,370

平成 25 年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 25 年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 25 年度熊本県有料駐車場事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	128,580 千円	△323 千円	128,257 千円
第 2 項 営業外収益	1,173 千円	△323 千円	850 千円
	支 出		
第 1 款 事業費	80,167 千円	△1,347 千円	78,820 千円
第 1 項 営業費用	68,964 千円	△1,347 千円	67,617 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	8,615 千円	△987 千円	7,628 千円

(債務負担行為)

第 4 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
有料駐車場事業関係業務	平成 26 年度	千円 436
企業局所有施設等管理業務	平成 26 年度	1,927
事務機器等賃借	平成 26 年度	79
有料駐車場料金徴収等業務	平成 26 年度 ～平成 27 年度	1,168

平成25年度熊本県病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成25年度熊本県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	1,623,495千円	△37,187千円	1,586,308千円
第1項 医 業 収 益	838,851千円	△37,187千円	801,664千円
支 出			
第1款 病院事業費用	1,613,639千円	△38,426千円	1,575,213千円
第1項 医 業 費 用	1,522,028千円	△38,426千円	1,483,602千円

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成26年度	千円 14,777
情報処理関連業務	平成26年度	6,534

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	895,133千円	△29,462千円	865,671千円

（たな卸資産の購入限度額）

第5条 予算第6条中「79,199千円」を「82,143千円」に改める。

平成25年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

平成25年度熊本県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,886,913千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ767,105,954千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	地方交付税	214,672,000	624,311	215,296,311
	1 地方交付税	214,672,000	624,311	215,296,311
2	分担金及び負担金	5,150,389	438,102	5,588,491
	1 分 担 金	609,303	125,862	735,165
	2 負 担 金	4,541,086	312,240	4,853,326
3	国庫支出金	116,621,376	16,770,082	133,391,458
	1 国庫補助金	75,416,311	16,770,082	92,186,393
4	繰入金	58,643,251	3,901,918	62,545,169
	1 基金繰入金	58,005,974	3,901,918	61,907,892
5	諸収入	35,397,486	500	35,397,986
	1 雑 入	5,522,417	500	5,522,917
6	県 債	107,661,000	5,152,000	112,813,000
	1 県 債	107,661,000	5,152,000	112,813,000
歳 入 合 計		740,219,041	26,886,913	767,105,954

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		31,054,562	313,268	31,367,830
	1 企 画 費	6,680,559	313,268	6,993,827
2 民 生 費		90,230,582	1,406,100	91,636,682
	1 社会福祉費	61,989,537	320,016	62,309,553
	2 児童福祉費	23,713,168	418,727	24,131,895
	3 生活保護費	4,465,027	667,357	5,132,384
3 衛 生 費		59,856,365	485,397	60,341,762
	1 公衆衛生費	39,578,839	426,897	40,005,736
	2 環境衛生費	17,249,091	58,500	17,307,591
4 労 働 費		5,146,314	1,476,400	6,622,714
	1 失業対策費	3,223,679	1,476,400	4,700,079
5 農 水 産 業 林 費		66,423,429	13,780,759	80,204,188
	1 農 業 費	20,775,018	2,232,113	23,007,131
	2 農 地 費	17,682,521	2,861,000	20,543,521

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 林業費	18,513,866	8,214,396	26,728,262
	4 水産業費	6,521,649	473,250	6,994,899
6 土木費		82,716,100	9,283,689	91,999,789
	1 道橋りょう路費	35,782,316	3,187,340	38,969,656
	2 河川海岸費	26,836,600	4,218,645	31,055,245
	3 港湾費	4,804,531	1,239,045	6,043,576
	4 都市計画費	10,769,627	551,000	11,320,627
	5 住宅費	2,068,175	87,659	2,155,834
7 教育費		166,869,465	141,300	167,010,765
	1 教育総務費	27,217,389	141,300	27,358,689
歳出合計		740,219,041	26,886,913	767,105,954

第 2 表 繰越明許費補正		
1 追 加		
款	項	金 額
1 衛 生 費		千円 379,659
	1 公 衆 衛 生 費	379,659
合	計	379,659

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 総 務 費		千円 90,000	千円 272,000
	1 企 画 費	90,000	272,000
2 民 生 費		2,477,000	2,834,175
	1 社 会 福 祉 費	2,100,000	2,392,775
	2 児 童 福 祉 費	377,000	441,400
3 衛 生 費		484,000	542,500
	1 環 境 衛 生 費	484,000	542,500
4 農 林 水 産 業 費		16,825,000	25,402,393
	1 農 業 費	1,392,000	2,397,247
	2 農 地 費	5,395,000	8,256,000
	3 林 業 費	7,934,000	12,171,896
	4 水 産 業 費	2,104,000	2,577,250
5 土 木 費		36,489,000	44,562,435
	1 道 路 橋 り よ う 費	15,414,000	18,105,340
	2 河 川 海 岸 費	13,591,000	17,226,971
	3 港 湾 費	1,128,000	2,235,465
	4 都 市 計 画 費	6,019,000	6,570,000
	5 住 宅 費	337,000	424,659

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
合	計	千円 56,365,000	千円 73,613,503

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
土地改良国庫補助事業費	2,049,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	2,326,000			
漁港国庫補助事業費	735,000	方公団体金	(ただし、	半年賦元利	888,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	5,304,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	5,862,000			
道路維持国庫補助事業費	2,693,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還 等	3,215,000			
河川国庫補助事業費	4,560,000	証書借入又	る資金に	ただし、県	6,121,000			
砂防国庫補助事業費	2,733,000	は証券発行(他	ついで、	財政の都合に	2,750,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	148,000	の地方公共団	利率の見	より、繰上償	233,000	(補正前に同じ)		
港湾建設国庫補助事業費	514,000	体との共同発	直しを行	還をなし、又	1,081,000			
街路国庫補助事業費	3,083,000	行を含む。) (その他)	った後に	は借換えをす	3,193,000			
都市公園整備事業費	353,000	工事その他	当該見直	ることができ	404,000			
公営住宅建設事業費	428,000	の都合により、	し後の利	る。	470,000			
道路直轄事業負担金	3,424,000	一部又は全部	率)		3,919,000			
河川直轄事業負担金	4,487,000	を翌年度以降			4,968,000			
砂防直轄事業負担金	187,000	に繰り下げて			288,000			
港湾直轄事業負担金	738,000	借り入れるこ			836,000			
		とができる。						
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		ことができる。						
計	31,436,000				36,554,000			

平成25年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,998,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び金 負 担 金		1,532,702	11,850	1,544,552
	1 負 担 金	1,532,702	11,850	1,544,552
2 国庫支出金		514,480	23,700	538,180
	1 国庫補助金	514,480	23,700	538,180
3 繰 越 金		257,291	850	258,141
	1 繰 越 金	257,291	850	258,141
4 県 債		310,000	11,000	321,000
	1 県 債	310,000	11,000	321,000
歳 入 合 計		2,950,716	47,400	2,998,116

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		2,286,489	47,400	2,333,889
	1 流 域 下 水 道 費	2,286,489	47,400	2,333,889
歳 出 合 計		2,950,716	47,400	2,998,116

第 2 表 繰越明許費補正
変 更

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
1 土 木 費		650,000	697,400
	1 流 域 下 水 道 費	650,000	697,400
合 計		650,000	697,400

第 3 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
球 磨 川 上 流 流 域 下 水 道 事 業 費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証券借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円				(補 正 前 に 同 じ)
	82,000				93,000				

平成25年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成25年度熊本県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 事業収益	1,405,976千円	174千円	1,406,150千円
第2項 営業外収益	11,287千円	174千円	11,461千円
	支 出		
第1款 事業費	1,496,780千円	3,063千円	1,499,843千円
第1項 営業費用	1,257,236千円	3,063千円	1,260,299千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「990,281千円」を「990,781千円」に、「47,440千円」を「47,180千円」に、「942,841千円」を「943,601千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 資本的収入	757,538千円	70,000千円	827,538千円
第2項 荒瀬ダム関連			
交付金等	386,396千円	70,000千円	456,396千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,747,819千円	70,500千円	1,818,319千円
第1項 建設改良費	1,335,159千円	70,500千円	1,405,659千円

平成 2 5 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算 (第 4 号)

(総 則)

第 1 条 平成 2 5 年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算 (第 4 号) は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第 2 条 平成 2 5 年度熊本県工業用水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 4 条本文括弧書中「147,602千円」を「189,725千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	1,345,307千円	888,639千円	2,233,946千円
第 1 項 企 業 債	365,000千円	71,000千円	436,000千円
第 2 項 長期借入金	371,442千円	131,268千円	502,710千円
第 3 項 工事受託金	255,708千円	615,471千円	871,179千円
第 4 項 補 助 金	130,737千円	70,900千円	201,637千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	1,492,909千円	930,762千円	2,423,671千円
第 1 項 建設改良費	492,331千円	930,762千円	1,423,093千円

(企業債)

第 3 条 予算第 5 条に定めた起債の限度額「118,000千円」を「189,000千円」に改める。

熊本県告示第 1 7 1 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 6 年 3 月 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 6 年 3 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	小川八代線	八代郡氷川町高塚 1 0 7 8 番地先から 同所	前	4.5 ~ 9.1	170.0	2 4 条 工事
		1 1 5 6 番 1 地先まで	後	4.5 ~ 18.5	170.0	

2 区域を変更する期日 平成 2 6 年 3 月 7 日

熊本県告示第 1 7 2 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年3月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	矢部阿蘇公園線	上益城郡山都町黒川字黒木尾 642番4地先から 同所 642番8地先まで	75.0	防安交

2 供用を開始する期日 平成26年3月7日

熊本県告示第173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年3月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	皆越免田線	球磨郡あさぎり町上北字久保ノ 上 446番3地先から 球磨郡あさぎり町上北字久保 243番4地先まで	210.3	活力基盤 改築

2 供用を開始する期日 平成26年3月7日

公 告

熊本県公告第113号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市福原字中通1430番2の一部
186.11平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池市大琳寺275番地5
有限会社 泰斗

熊本県公告第114号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年3月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小谷字前田163番1の一部
413.20平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町広崎852 広崎団地104号
山田 英忠

登載依頼

熊本県社会福祉審議会公告第3号

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の会議を次のとおり開催する。

平成26年3月7日

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
保健福祉推進部会 部長 小川全夫

- 1 開催日時
平成26年3月18日（火） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題（予定）
「長寿・安心・くまもとプラン」（第5期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）の平成25年度の主な取組み状況等について
- 4 報告事項（予定）
 - (1) 介護保険制度の見直しについて
 - (2) 次期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の策定について
 - (3) その他
- 5 傍聴者の定員
20人
- 6 傍聴手続
 - (1) 会議の傍聴の受付は、午後1時30分から午後2時まで会議の会場前において行い、部会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会事務局（熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課総務企画班）（電話：096-333-2215）

熊本県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定に基づき、平成25年7月21日執行の第23回参議院熊本県選出議員通常選挙の公職の候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成26年3月7日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行参議院熊本県選出議員通常選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

43,095,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	守田 隆志	所属党派	幸福実現党	期 間	3月4日から 7月31日まで	第 1 回分
出納責任者	松崎 佳寿子					
収入			7,471,258円	支出		2,016,465円
主たる寄附				人 件 費		16,000
（氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		家 屋 費		73,350
幸福実現党熊本県本部	政治団体	210,000		選挙事務所費		73,350
幸福実現党	政治団体	7,000,000		集合会場費		0
幸福実現党熊本県本部	政治団体	73,350		通 信 費		2,540
幸福実現党人吉後援会	政治団体	3,888		交 通 費		10,800
幸福実現党熊本西後援会	政治団体	41,848		印 刷 費		1,130,325
幸福実現党天草後援会	政治団体	52,922		広 告 費		425,541
幸福実現党本丸後援会	政治団体	45,150		文 具 費		44,014
幸福実現党熊本北後援会	政治団体	44,100		食 糧 費		0
				休 泊 費		0
その他の寄附		0		雑 費		313,895
その他の収入		0				
今 回 計		7,471,258	今 回 計			2,016,465
前 回 計		0	前 回 計			0
総 計		7,471,258	総 計			2,016,465

報告書受理年月日	平成25年8月2日	第 1 回目
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 5 年 7 月 2 1 日 執行 参議院 熊本 県 選出 議員 通常 選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

43,095,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野 信夫	所属党派	民主党	期 間	6月1日から 7月31日まで	第 1 回分
出納責任者	山下 初男					
収入	5,000,000円			支出	7,225,073円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	1,693,000	
民主党	政党	5,000,000		家 屋 費	641,300	
				選挙事務所費	570,000	
				集合会場費	71,300	
				通 信 費	0	
				交 通 費	5,480	
				印 刷 費	2,280,000	
				広 告 費	1,635,046	
				文 具 費	16,045	
				食 糧 費	368,736	
その他の寄附		0		休 泊 費	459,000	
その他の収入		0		雑 費	126,466	
今 回 計		5,000,000		今 回 計	7,225,073	
前 回 計		0		前 回 計	0	
総 計		5,000,000		総 計	7,225,073	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	327,600円
	ビラの作成	902,400円
	ポスターの作成	944,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,889,625円
報告書受理年月日	平成25年8月2日	第 1 回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 5 年 7 月 2 1 日 執行 参議院 熊本県 選出 議員 通常 選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

43,095,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野 信夫	所属党派	民主党	期 間	7月30日から 9月19日まで	第 2 回分
出納責任者	山下 初男					
収入	5,000,000円			支出	7,399,058円	
主たる寄附				人 件 費	0	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	0	
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通 信 費	99,096	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
その他の寄附	0			休 泊 費	0	
その他の収入	0			雑 費	74,889	
今 回 計	0			今 回 計	173,985	
前 回 計	5,000,000			前 回 計	7,225,073	
総 計	5,000,000			総 計	7,399,058	

報告書受理年月日	平成25年9月25日	第 2 回目
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 25 年 7 月 21 日執行参議院熊本県選出議員通常選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

43,095,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	馬場 成志	所属党派	自由民主党	期 間	4月26日から	第 1 回分
出納責任者	竹本 邦彦		8月1日まで			
収入	10,000,000円			支出	10,618,554円	
主たる寄附				人 件 費	1,322,000	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	5,139,034	
自由民主党熊本県参議院選挙区第二支部	政党	10,000,000		選挙事務所費	5,139,034	
				集合会場費	0	
				通 信 費	134,884	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	2,676,400	
				広 告 費	779,200	
				文 具 費	423,176	
				食 糧 費	35,000	
その他の寄附		0		休 泊 費	85,760	
その他の収入		0		雑 費	23,100	
今 回 計	10,000,000			今 回 計	10,618,554	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	10,000,000			総 計	10,618,554	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	327,600円
	ビラの作成	902,400円
	ポスターの作成	1,348,994円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板類の作成	131,250円
	計	3,019,212円

報告書受理年月日	平成25年8月5日	第 1 回目
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行参議院熊本県選出議員通常選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

43,095,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	馬場 成志	所属党派	自由民主党	期 間	8月15日から 8月22日まで	第 2 回分
出納責任者	竹本 邦彦					
収入	10,000,000円			支出	12,377,850円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	0	
				家 屋 費	461,713	
				選挙事務所費	280,822	
				集合会場費	180,891	
				通 信 費	113,515	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	1,123,208	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	60,860	
				休 泊 費	0	
				雑 費	0	
その他の寄附			0			
その他の収入			0			
今 回 計			0	今 回 計	1,759,296	
前 回 計			10,000,000	前 回 計	10,618,554	
総 計			10,000,000	総 計	12,377,850	

報告書受理年月日	平成25年8月29日	第 2 回目
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 2 5 年 7 月 2 1 日 執行 参議院 熊本 県 選出 議員 通常 選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

43,095,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 伸裕	所属党派	日本共産党	期 間	5月13日から 7月23日まで	第 1 回分
出納責任者		井芹 栄次				
収入			1,659,700円	支出		1,652,906円
主たる寄附				人 件 費		765,000
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費		524,700
日本共産党熊本県委員会	政党	1,054,700		選挙事務所費		524,700
重松 淳平	団体役員	170,000		集合会場費		0
森 重伸	団体職員	170,000		通 信 費		0
笹原 和典	病院職員	10,000		交 通 費		4,050
岡村 孝司	無職	85,000		印 刷 費		0
立野 義和	無職	85,000		広 告 費		220,000
上田 たか子	団体役員	85,000		文 具 費		0
				食 糧 費		69,888
その他の寄附		0		休 泊 費		46,755
その他の収入		0		雑 費		22,513
今 回 計			1,659,700	今 回 計		1,652,906
前 回 計			0	前 回 計		0
総 計			1,659,700	総 計		1,652,906

報告書受理年月日	平成25年8月5日	第1回目
----------	-----------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成25年7月21日執行参議院熊本県選出議員通常選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

43,095,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 伸裕	所属党派	日本共産党	期 間	12月30日から	第2回分
出納責任者	井芹 栄次				12月30日まで	
収入	3,217,156円			支出	3,217,156円	
主たる寄附				人 件 費	0	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	0	
日本共産党熊本県委員会	政党	1,557,456		選挙事務所費	0	
				集会会場費	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	1,564,250	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
その他の寄附		0		休 泊 費	0	
その他の収入		0		雑 費	0	
今 回 計		1,557,456	今 回 計		1,564,250	
前 回 計		1,659,700	前 回 計		1,652,906	
総 計		3,217,156	総 計		3,217,156	

報告書受理年月日	平成26年1月28日	第2回目
----------	------------	------

熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会公告第2号

平成25年度第2回熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

平成26年3月7日

熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会事務局
(熊本県健康福祉部健康福祉政策課長)

- 1 開催日時
平成26年3月14日(金)
午前10時から正午まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館10階 1002会議室
- 3 議題
(1) 評価基準(【特別養護老人ホーム版】、【通所介護版】、【訪問介護版】)の策定について
(2) 「社会福祉施設等の人員、設備及び運営に係る条例」制定等に伴う各施設における評価基準の一部改正について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続き
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において、受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県福祉サービス第三者評価推進委員会事務局

(熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉のまちづくり室)
(電話 096-333-2201)